◆安全装置(バックカメラ等)導入助成

安全運行の支援を目的に、会員事業者がバックカメラ等を新たに導入し装着した場合、費用の一部を助成します。

【助成対象】 三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に取付け、R5.4.1~R6.3.31の間に 支払い等(一括購入・割賦購入・リース)が完了しているもの。 なお、R5年3月31日以前の導入でも、R5年4月1日以降に支払ったもの又は リース契約を締結したものは助成対象になります。

【申請期間】 R5. 6. 1 ~ R6. 3. 31 (予算枠に達した場合、受付を終了します)

【助成金額】{(装置単価+取付費用)-(国+その他の補助金)}×1/3=三ト協助成額 (消費税抜き・千円未満切捨て)

【申請書類】導入及び支払い完了後に協会へ申請

- ①助成申請書
- ②内訳書
- ③請求明細書(写)但し、リース・割賦の場合は見積書(写)
- ④下記のいずれかのもの

(新車の場合車番が確認できること)

一括購入⇒ 領収書(写)又は振込通知書(写) 割賦購入⇒ 領収書(写)又は割賦販売契約書(写)

リース ⇒ リース契約書(写)

⑤車検証

【上限】

A【バックカメラ+モニター】

B【サイドカメラ】※Aを導入済みの場合 3万円

C【サイドカメラ+モニター】

3万円

3万円

D【バックカメラ+サイドカメラ+モニター】 6万円 但し、1社につき合計20台まで

③はメーカー、型式、装置単価、台数がわかるもの



サイドカメラは左側面に装着したもののみ対象となります

_		
~		
—	-	

口座番号は必ずご記入ください

担当者名

住 所事業者名 代表者名

安全装置(バックカメラ等)導入助成申請書

視野視線システム導入促進助成事業について、貴協会の助成を受けたく下記のとおり報告・助成金交付申請いたします。

1.	助成金額:	円			
	但し、バッ	取付費)-(国+他の助成金)} ×1/3=3 クカメラとサイドカメラ両方を取付たでを上限とする			
	14120 <u>-</u> 3	(で生成と9句			
2.	助成金申請における確認事項	【必ず確認の上 ☑ してく	ださい】		
	I. ロ 当社は社会保険等に加力	しています			
	健康保険証の事業所記録	号 () ←記/	入して下さい		
	ロー当社は社会保険非適用事	『業所であることに間違いありませ	せん(従業員5人を	未満)	
	Ⅱ. □ 直近までの会費の納入な	が完了しています			
	Ⅲ. □ 起算日から3ヶ月以内の	申請です(4~5月分は8月末まて	油請可)		
	Ⅳ. ロ 内訳書記載の機器導入に	二対して国の補助金交付申請を行れ	ない(行ってい	ない)
	*国の助成金申請を行う	場合は内訳書『他機関からの助成金』	に金額を記入して	くだ	さい
3.	添付書類				
•		青で書類を添付済みの場合は省略で	きます		
	①内訳書 *押印してある本通	を添付すること(コピー不可)			省略不可
	②請求明細書(写)但し、リース				
	*メーカー、型式、装置単位				左記書類は 別の申請で
		引又は割賦契約書(写)又はリース勢 の請求金額は一致していること	K 利吉(与)		提出済みのため
	④車検証(写)				省略します
				_	
4.	助成金の振込先 【どちらか】	こ 🗹 してください】			
	ロ 登録済みの振込口座へ振り込	込む * 確認のため口座番号は必す	「ご記入ください	١.	
	□ 下記□座に登録を変更する	(助成金毎や営業所毎に別の口座に	は登録できません	ν)	
	振込先金融機関名	□座名義		座番	号
		(フリガナ)	普通	•	当座
			No.		

連絡先 TEL(

安全装置(バックカメラ等)導入内訳書

【云红名】

【メーカー名】	
【モニター型式】	※市光工業の ST-900等はシリーズ名 です 正確な型式を記入してください。
【カメラ型式】	※モニターとカメラがセットの型式は そちら記入してください。

番号	車両番号	カメラ 装着場所	装着年月日			装置十取付費用 【税抜き】	他機関からの助成金 【該当する場合のみ記入】	助成金額 【千円未満切捨て】
1		後•左	年	月	В	円	円	円
2		後•左	年	月	В	円	円	円
3		後•左	年	月		円	円	円
4		後•左	年	月		Ħ	円	円
5		後•左	年	月		円	円	円
6		後•左	年	月		円	円	円
7		後•左	年	月		Ħ	円	円
8		後•左	年	月		円	円	円
9		後•左	年	月		円	円	円
10		後•左	年	月	В	Ħ	円	円
合計金額							円	

※11台以上導入する場合は本紙をコピーして記入してください。

【注意事項】

- 三重県内の営業所に配置された事業用貨物自動車への取付であること
- ・請求書等で上記内容が確認できること
- 他機関の助成制度を利用された事業者は必ず助成金額を記入すること (例)交通共済・国交省の助成金など

{(装置単価+取付費用)-(国+他の助成金)} ×1/3= 三ト協の助成金(千円未満切捨て)

1台につき上限3万円但し、バックカメラとサイドカメラ両方を導入の場合は上限6万円

上記の車両に間違いなく装着したことを証明いたします 年 月 日

	装着事業者記入欄
取付事業者名	(ii)
担当者名	
連絡先	

(別 紙)

安全装置(バックカメラ等)導入内訳書

【会社名】

【カメラ型式】 CC-6500*-* ※モニターとカメラがセットの型式はそちら記入してください。

番号	車両番号	カメラ 装着場所	装着年月日		装着年月日				3	装置+取付費用 【税抜き】	他機関からの助成金 【該当する場合のみ記入】	助成金額 【千円未満切捨て	
1	三重〇〇〇あ〇〇〇〇	後 • 左	●●年●月●日			60,000 _円	O 円	20,000	円				
2	三重〇〇〇あ〇〇〇〇	後 • 左	• • 4	∓●月		60,000 _円	10,000 円	16,000	円				
3		後•左	年	月		円	円		円				
4		後•左	年	月		円	円		円				
5		後•左	年	月		円	円		円				
6		後•左	年	月		円	円		円				
7		後•左	年	月		円	円		円				
8		後•左	年	月		円	円		円				
9		後•左	年	月		円	円		円				
10		後•左	年	月		円	円		円				
合計金額							36,000	円					

※11台以上導入する場合は本紙をコピーして記入してください。

【注意事項】

- 三重県内の営業所に配置された事業用貨物自動車への取付であること
- ・請求書等で上記内容が確認できること
- 他機関の助成制度を利用された事業者は必ず助成金額を記入すること

(例) 交通共済・国交省の助成金など

{(装置単価+取付費用)-(国+他の助成金)} ×1/3= 三ト協の助成金(千円未満切捨て)

1台につき上限3万円但し、バックカメラとサイドカメラ両方を導入の場合は上限6万円

上記の車両に間違いなく装着したことを証明いたします。

上回の手回に回座の	はく教育したことで配切いたしよう。		<i>,</i>)		
	装着事業者記入欄	必ず押印す	すること	(コピーオ	「可)
取付事業者名	㈱〇〇〇(ディーラー等)	U.			
担当者名	00 00				
連絡先	000-000-0000	HICE			